

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度:平成29年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	与那原町

◆基本情報

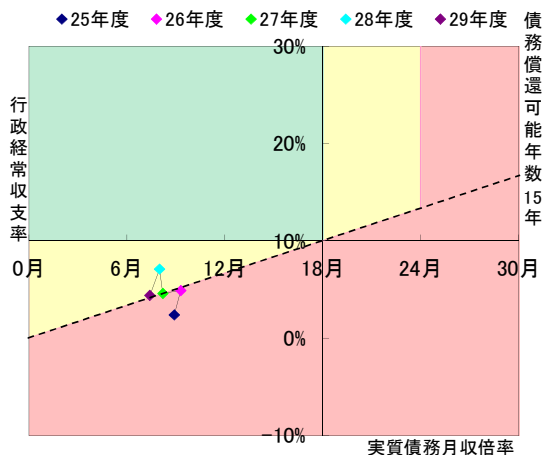
財政力指数	0.47	標準財政規模(百万円)	3,870
H30.1.1人口(人)	19,587	平成29年度職員数(人)	118
面積(Km ²)	5.18	人口千人当たり職員数(人)	6.0

(単位:人)

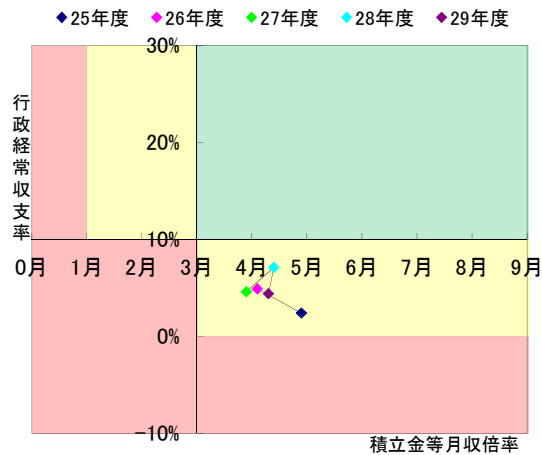
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	15,343	2,956	19.3%	10,034	65.4%	2,351	15.3%	143	2.2%	1,229	18.9%	5,063	78.1%
22年国調	16,318	3,035	18.6%	10,546	64.6%	2,737	16.8%	118	1.8%	1,055	16.4%	5,262	81.8%
27年国調	18,410	3,418	18.9%	11,350	62.6%	3,358	18.5%	136	1.8%	1,211	15.9%	6,259	82.3%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	沖縄県平均		17.4%		62.9%		19.6%		4.9%		15.1%		80.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】	【要因】	【要因】	✓
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
債務負担行為に基づく支出予定額	積立原資が低水準	物件費の増加	
公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他	
その他			

◆財務指標の経年推移

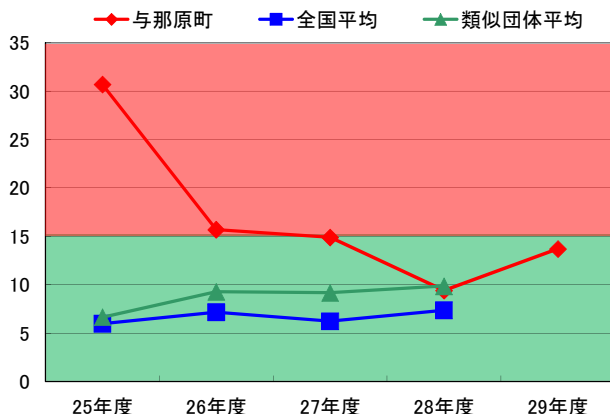
<財務指標>

類似団体区分
町村IV-2

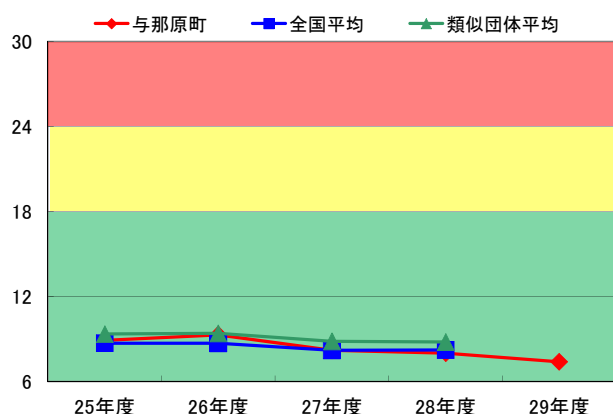
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
債務償還可能年数	30.7年	15.7年	14.9年	9.4年	13.7年	9.9年	7.4年	7.5年
実質債務月収倍率	8.9月	9.3月	8.2月	8.0月	7.4月	8.8月	8.2月	6.4月
積立金等月収倍率	4.9月	4.1月	3.9月	4.4月	4.3月	6.2月	7.5月	7.6月
行政経常収支率	2.4%	4.9%	4.6%	7.1%	4.4%	10.2%	12.7%	12.5%

※平均値は、いずれも28年度

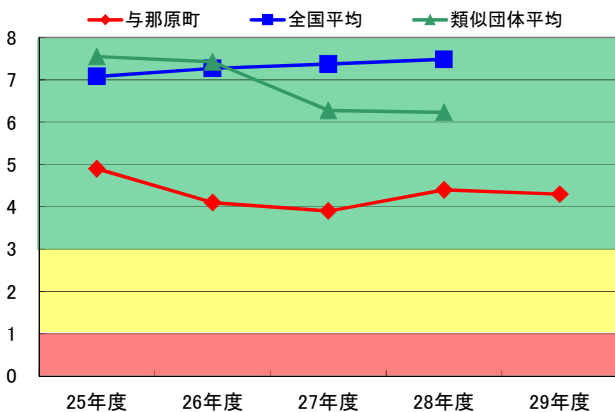
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



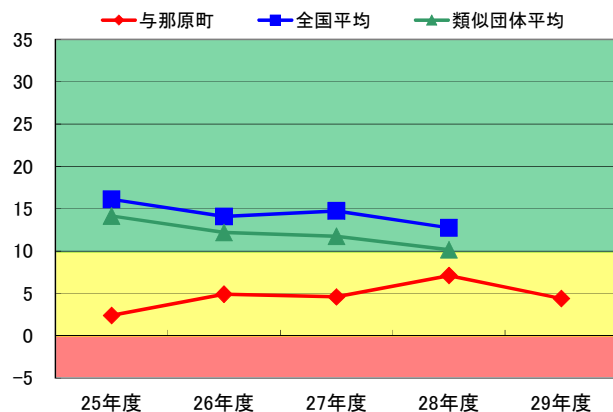
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



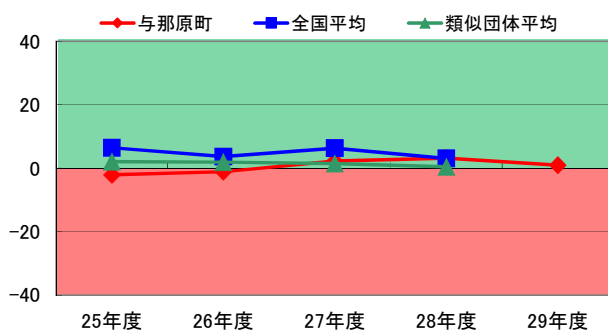
<参考指標>

健全化判断比率	与那原町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	5.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	33.8%	350.0%	-

(29年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



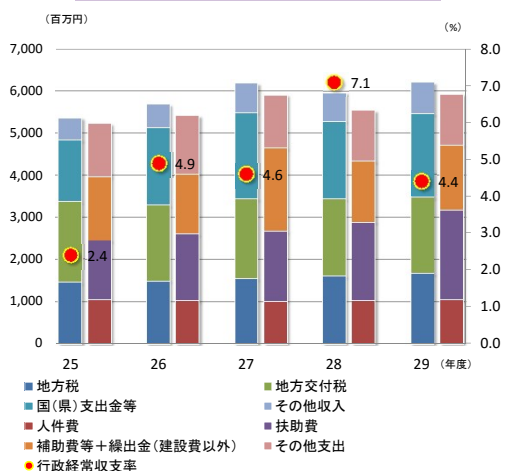
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、28年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

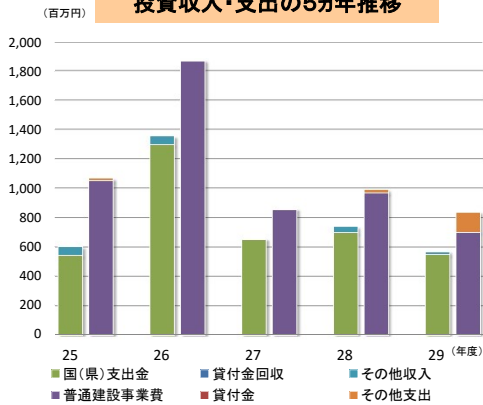
◆行政キャッシュフロー計算書

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	1,477	1,506	1,558	1,620	1,684	27.1%	2,254	32.3%	
地方譲与税・交付金	176	199	322	297	332	5.3%	426	6.1%	
地方交付税	1,913	1,797	1,890	1,830	1,812	29.2%	2,554	36.5%	
国(県)支出金等	1,451	1,826	2,045	1,839	1,966	31.6%	1,317	18.8%	
分担金及び負担金・寄附金	109	121	128	126	148	2.4%	159	2.3%	
使用料・手数料	90	77	83	86	82	1.3%	171	2.4%	
事業等収入	156	176	172	174	189	3.0%	107	1.5%	
行政経常収入	5,372	5,702	6,198	5,973	6,212	100.0%	6,987	100.0%	
人件費	1,058	1,040	1,026	1,044	1,062	17.1%	1,394	20.0%	
物件費	1,150	1,264	1,145	1,098	1,102	17.7%	1,345	19.3%	
維持補修費	24	30	31	31	45	0.7%	102	1.5%	
扶助費	1,406	1,582	1,651	1,857	2,118	34.1%	1,184	16.9%	
補助費等	696	688	1,121	720	793	12.8%	1,105	15.8%	
繰出金(建設費以外)	821	734	858	725	752	12.1%	985	14.1%	
支払利息	87	83	79	70	59	1.0%	82	1.2%	
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		(0)		
行政経常支出	5,242	5,421	5,911	5,545	5,932	95.5%	6,197	88.7%	
行政経常収支	130	281	286	428	280	4.5%	790	11.3%	
特別収入	96	39	62	74	107		113		
特別支出	—	0	0	0	86		47		
行政収支(A)	226	320	348	501	301		856		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	544	1,300	655	698	551	96.5%	293	48.1%	
分担金及び負担金・寄附金	—	—	—	1	9	1.6%	62	10.2%	
財産売却収入	0	1	3	21	10	1.8%	32	5.2%	
貸付金回収	—	—	—	—	—	0.0%	41	6.8%	
基金取崩	59	60	0	22	1	0.1%	181	29.7%	
投資収入	603	1,360	658	742	571	100.0%	609	100.0%	
普通建設事業費	1,054	1,871	858	968	703	123.1%	1,179	193.6%	
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	23	3.8%	
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	15	2.5%	
貸付金	—	—	—	—	—	0.0%	38	6.3%	
基金積立	17	1	2	26	136	23.9%	248	40.7%	
投資支出	1,072	1,872	860	995	839	147.0%	1,503	246.8%	
投資収支	▲468	▲511	▲202	▲252	▲268	▲47.0%	▲894	▲146.8%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	480 (219)	631 (213)	348 (217)	330 (180)	307 (199)	100.0%	792 (243)	100.0%	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務収入	480	631	348	330	307	100.0%	792	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	447 (170)	433 (158)	446 (138)	414 (134)	441 (135)	143.5%	802 (264)	101.3%	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務支出(B)	447	433	446	414	441	143.5%	802	101.3%	
財務収支	33	198	▲98	▲84	▲134	▲43.5%	▲10	▲1.3%	
収支合計	▲210	7	48	165	▲101		▲48		
償還後行政収支(A-B)	▲221	▲113	▲98	87	▲140		54		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	3,995 (6,215)	4,422 (6,413)	4,274 (6,315)	4,023 (6,230)	3,855 (6,097)		4,751 (8,352)		
積立金等残高	2,219	1,991	2,040	2,208	2,242		3,768		

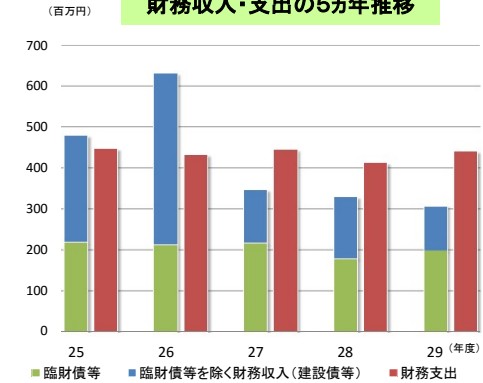
行政経常収入・支出の5カ年推移



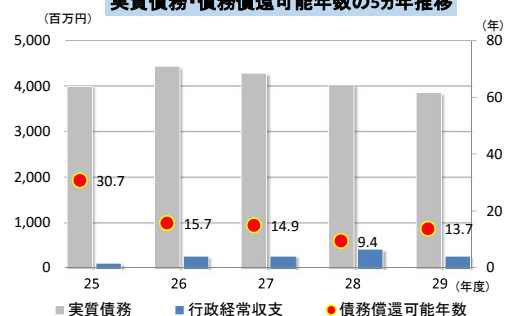
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年度表示について、元号の「平成」は省略している

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間では改善しており、29年度（診断対象年度）では7.4ヶ月（補正後）と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、28年度の実質債務月収倍率8.0ヶ月は、類似団体平均8.8ヶ月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、25年度以降、当方の診断基準（10%）を下回っており、29年度（診断対象年度）も4.4%（補正後）となっている。他方、債務償還可能年数は、29年度では13.7年（補正後）と当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、28年度の行政経常収支率7.1%は、類似団体平均10.2%と比較すると劣位している。

また、28年度の債務償還可能年数9.4年は、類似団体平均9.9年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、24年度以降28年度を除いて下降しているものの、29年度（診断対象年度）では4.3ヶ月（補正後）と当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、28年度の積立金等月収倍率4.4ヶ月は、類似団体平均6.2ヶ月と比較すると劣位している。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1.債務償還能力について」「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	7.1年	3.5年	4.2年	6.4年	6.6年	30.7年	15.7年	14.9年	9.4年	13.7年	9.9年
実質債務月収倍率	10.0月	9.2月	8.3月	8.0月	8.7月	8.9月	9.3月	8.2月	8.0月	7.4月	8.8月
積立金等月収倍率	4.9月	4.4月	5.6月	5.9月	5.2月	4.9月	4.1月	3.9月	4.4月	4.3月	6.2月
行政経常収支率	11.8%	21.8%	16.4%	10.5%	10.9%	2.4%	4.9%	4.6%	7.1%	4.4%	10.2%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

・実質債務月収倍率は過去10年間、10.0ヶ月～7.4ヶ月で推移し、20年度の10.0ヶ月がもっとも大きく、29年度7.4ヶ月がもっとも小さく、当方の診断基準である18ヶ月を超えることはなかった。貴町の地方債現在高は、20年度から26年度まで連続して増加し、26年度では約64億円となったが、27年度以降は減少に転じている。その間で起債額が大きかったのは、東浜地区の公園整備事業(10億円)や与那原東小学校・東幼稚園建設事業(10億円)等である。一方で、東浜地区の埋立地分譲による人口増加等の影響で、地方税や国(県)支出金が増加し行政経常収入も増加したことで、実質債務月収倍率は当方の診断基準である18ヶ月を上回ることはなかった。

【積立系統】

・積立金等月収倍率は過去10年間、5.9ヶ月～3.9ヶ月で推移し、23年度の5.9ヶ月がもっとも大きく、27年度の3.9ヶ月がもっとも小さく、当方の診断基準である3ヶ月を下回ることはなかった。貴町では、財政調整基金は標準財政規模の30%程度、減債基金1億円程度を維持することとしていることと、公共施設等整備基金を積立していることで、積立金等月収倍率は当方の診断基準である3ヶ月を下回ることはなかった。

【収支系統】

・行政経常収支率は過去10年間、21.8%～2.4%で推移し、25年度からは当方の診断基準である10%を下回り、25年度と26年度は債務償還可能年数が当方の診断基準である15年を上回ったことで収支低水準となった。

・25年度: 行政経常収支率2.4%、債務償還可能年数30.7年、26年度: 行政経常収支率4.9%、債務償還可能年数15.7年

・(25年度: 収支低水準となった要因)

24年度から沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金)が始まったことで、物件費が前年比270百万円(+30.7%)増加したことや、退職者数が多かったことで人件費が前年比53百万円(+5.2%)増加したこと、また新規事業として障害児通所支援給付事業等を実施したことで扶助費が前年比74百万円(+5.5%)増加したこと等により、行政経常収支率は2.4%へ大きく低下した。

また、実質債務は前年比ほぼ横ばい(24年度: 3,870百万円→25年度: 3,995百万円、+3.2%)であったが、行政経常収支が大きく減少(24年度: 584百万円→25年度: 130百万円、-77.8%)したことで、債務償還可能年数は30.7年となり、当方の診断基準である15年を上回ったことで収支低水準となった。

・(27年度: 収支低水準を脱した要因)

※当方の診断基準で見た場合、収支低水準を脱したのは26年度から27年度にかけてであるが、債務償還可能年数については25年度から26年度にかけて大幅に回復しており、26年度は15.7年であることから当該年度にほぼ収支低水準を脱している。

よって、形式的に収支低水準を脱した26年度から27年度にかけてではなく、実質的に収支低水準を脱した25年度から27年度にかけての要因を総合的に把握の上、記載している。

27年度の地方税は25年度と比較すると、景気回復による所得の増加で81百万円(+5.5%)増加(うち所得割+49百万円、+9.1%)、また消費税改正(5%→8%)の影響で地方譲与税・交付金が25年度比146百万円(+82.8%)増加、認可保育園開設に伴う財源としての県支出金が25年度比420百万円(+58.2%)増加したこと等により行政経常収入は826百万円(15.4%)増加した。また、行政経常支出も水産業構造改善事業(192百万円)や法人保育園建設事業(189百万円)に対する補助金交付等で、補助費等が425百万円(+61.1%)増加したことや、法人保育所運営負担金の増加等で扶助費が245百万円(+17.4%)増加したことにより、行政経常支出全体では669百万円(+12.8%)増加した。

これらのことで、債務償還可能年数の分母を構成する27年度の行政経常収支は25年度比で156百万円(+120.3%)の増加となり、行政経常収支率も25年度の2.4%から4.6%とほぼ倍増となった。

一方で債務償還可能年数の分子を構成する実質債務は25年度比で279百万円(+7.0%)増加となった。主な内訳は地方債現在高が100百万円(+1.6%)増加と、積立金等残高は26年度に財政調整基金を370百万円取崩したため、▲179百万円(▲8.1%)の減少となった。

分子(実質債務)の増加率(7.0%)より、分母(行政経常収支)の増加率(120.3%)が大きかったことより、債務償還可能年数は25年度の30.7年から27年度は14.9年へと減少し、当方の診断基準である15年を下回ったことから、収支低水準を脱することができた。

【今後の見通し】

○収支計画の名称:「与那原町財政計画」、策定年度:28年度(29年1月)、計画期間:28年度～31年度、対象となる会計:一般会計及び特別会計(国民健康保険特別会計、公共下水道事業会計)。但し特別会計については繰出金、公債費等一般補助施設整備等事業会計に影響する部分のみ対象。

(前提条件)

- ・27年度決算額を基準とし、性質別歳入・歳出科目ごとに推計を行う。
- ・沖縄振興特別推進交付金については、29年度配分予定額3.88億円(事業費ベース)として算出。
- ・MICE関連経費については、現時点で事業費の算出が困難なため推計から除外。
- ・投資的経費(普通建設事業)については、28年度は予算額。29年度以降は、各課の普通建設事業見込みに基づいて推計。
- ・当該財政計画は、高齢化の進展で社会保障費が上昇が続く中、子育て支援や貧困問題への取組み、国民健康保険特別会計や公共下水道事業特別会計への繰出金の増大、更に庁舎建設事業及び給食センター建設も予定されていることから、歳入の確保と歳出の見直しを目的としている。(財政計画見直し作成の基本方針)

①ストック面

実質債務は、以下のことからほぼ横ばいとなる見通しである。

(ただし、収支計画は歳入確保と歳出の見直しを目的としているため、計画期間中の年間収支はすべて赤字となっており、債務償還可能年数は算出できない)

・地方債現在高は25年度で6,215百万円、29年度で6,097百万円とほぼ横ばいで、貴町は現在の水準を概ね適正な水準(29年度実質公債比率5.3%)と考えていることと、今後の起債計画としては、年間の元金償還額を勘案しながら、庁舎建設事業や給食センター立替事業について起債を予定していることから、地方債現在高はやや増加するものと考えられる。(尚、財政計画にはこれらの事業は織り込んでいない)

・また積立金等残高は、貴町が適正な水準としているのは、①財政調整基金については標準財政規模の30%(29年度標準財政規模3,870百万円×30%=1,161百万円)、②減債基金は1億円であり、ほぼ水準をクリアしていることや、公共施設等整備基金5億円を目標に年1億円を積立てている(29年度末で約3億円の残高)ことから、庁舎建設事業が始まるまでは横ばいとなることが見込まれる。

②フロー面

行政経常収入は、以下のことから増加する見通しである。

地方税は、東浜地区の人口増加に伴い、個人住民税、固定資産税について、今後も増加するものと見込まれる。一方、地方交付税は、納税人口の増加等により基準財政収入額が基準財政需要額を上回ることが見込まれることから減少し、国庫支出金や県支出金は、保育施設の拡充整備を行ったことから定員増となり、扶助費、補助費、教育費の財源分の増加が見込まれ、行政経常収入全体としては増加する見通しである。

行政経常支出は、以下のことから増加する見通しである。

扶助費は過去5年間で50.6%増加(25年度:1,406百万円→29年度:2,118百万円、+712百万円)しており、高齢者の増加による社会福祉費の増加、子どもの貧困対策、幼児教育無償化等による児童福祉費の増加等で、今後もこの傾向は続くものと見込まれている。また繰出金は、30年度において国民健康保険料を10年ぶりに改定したことで、約20百万円の削減効果が期待されるが、高齢化による保険給付費に歯止めがかかっていないことからやや増加する見込みである。

そして、行政経常支出の増加額が、行政経常収入の増加額より大きいと見込まれることから、行政経常収支は減少する見通しである。

【その他の留意点】

【低下傾向にある行政経常収支率について】

20年度から29年度までの10年間のうち直近5年間は、連続して行政経常収支率が10%を下回っている。10%を超えていた最後の年度である24年度と診断対象年度の29年度を比較すると、行政経常収支率は6.5%（24年度：10.9%→29年度：4.4%）減少している（行政経常収支の減少額は▲305百万円）。この減少にもっとも大きな影響を与えたのが、扶助費の増加786百万円となっている。

	H24	H29	増加額	増加率
扶助費	1,332百万円	2,118百万円	+786百万円	+59.0%
（うち社会福祉費）	366百万円	649百万円	+283百万円	+77.5%
（うち児童福祉費）	908百万円	1,423百万円	+515百万円	+56.8%

また貴町の28年度の扶助費の行政経常収入に対する割合と人口一人あたりの扶助費の割合は、県内団体平均では中位であるが、類似団体平均では低位にある。

扶助費の行政経常収入に対する割合	31.09%	類似団体順位 63位/63位	県内団体順位 29位/41位
人口一人当たり扶助費の金額	96.58千円	類似団体順位 56位/63位	県内団体順位 25位/41位

29年度1月に策定した「与那原町財政計画」(H28～H31)にも記載のあるとおり、扶助費の増加が財政に大きな影響を与えている。今後は特に扶助費の増加を中心とした歳出面に留意しつつ、より健全な財政運営に努める必要があると考えられる。

【国民健康保険事業の広域化について】

貴町の国民健康保険特別会計については、保険料の負担緩和を図るための法定外繰出を毎年度行っており、実質的に保険料収入と近年の医療費の増加との収支バランスが取れずに、29年度では法定外繰入金が58百万円と、実質赤字となっている。

なお、30年度からの国民健康保険事業の広域化により、当事業の運営主体が沖縄県へ移行したことから、沖縄県より貴町の標準保険料率が下記のとおり示されている。

標準保険料率と現行の保険料率との比較

		所得割	均等割	平等割
医療分	現行の保険料率	6.70%	17,400円	21,800円
	標準保険料率	6.45%	26,551円	20,083円
	標準保険料率との差	+0.25%	△9,151円	+1,717円
後期高齢者支援分	現行の保険料率	3.00%	4,700円	5,700円
	標準保険料率	2.28%	9,411円	7,118円
	標準保険料率との差	0.72%	△4,711円	△1,418円
介護納付金分	現行の保険料率	2.00%	6,500円	4,600円
	標準保険料率	1.93%	10,105円	5,397円
	標準保険料率との差	+0.07%	△3,605円	△797円

沖縄県から示されている標準保険料率は、全般的に高くなっているが、これは貴町の国民健康保険の財政運営を行っていく上で必要とされる保険料率として試算したものであるためである。貴町は30年度に保険料率を10年ぶりに改正し、赤字額の削減に努めているところであり、県の示した標準保険料率をそのまま採用すると被保険者（特に低所得者）にとって急激な負担増となることから段階的に改正することとしている。

改正前で試算した場合の収入：403百万円

改正後で試算した場合の収入：428百万円

標準保険料で試算した場合の収入：485百万円

上記標準保険料は、当町の医療費等との収支バランスが取れる前提で試算されたものであるため、現行の保険料率のままでは引き続き赤字発生の可能性がある。

今後の赤字発生状況を注視の上、更なる保険料率の改正を検討することが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	29年度：物件費（委託費）▲85,730千円	国道建設事業に伴う文化財発掘調査を国土交通省から委託を受けた分を、民間事業者へ再委託したもので、国土交通省からの委託分が諸収入（行政特別収入）に計上されており、整合性をとるため補正
2	29年度：行政特別支出（その他）+85,730千円	
3		
4		

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	29年度	19.8年	13.7年
行政経常収支率	29年度	3.1%	4.4%